



令和3年4月26日

羽曳野市 報道提供資料

(問合せ先)
学校教育室 学校教育課

羽曳野市立河原城中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う
臨時休業について

内 容 4月26日(月)、羽曳野市立河原城中学校に在籍する教職員について、新型
コロナウイルス感染症の感染が確認されました。
このため、当該学校の臨時休業を実施しますので、お知らせします。

1. 感染確認日 4月26日(月)
2. 学 校 名 羽曳野市立河原城中学校
3. 臨時休業期間 4月27日(火)
4. 学校の対応 4月26日(月)に感染の報告を受け、当該校の保護者
に対して、速やかに臨時休業に関する連絡をメール配信
にて行った。
感染症拡大防止対策等を実施するため、臨時休業を実施。
今後、保健所による疫学調査(濃厚接触者を特定するた
めの調査)への協力や、通常の消毒作業に加えて、保健
所の指示に従い、再度学校施設の消毒を徹底するととも
に、生徒や職員の健康観察を実施。